

第26号議案

平成30年度芦屋市公共用地取得費特別会計予算

平成30年度芦屋市の公共用地取得費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,241,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成30年2月20日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 財産収入		千円 397,000
	02 財産売却収入	397,000
02 繰入金		749,834
	02 繰入金	749,834
03 繰越金		1
	03 繰越金	1
04 諸収入		94,165
	20 雑入	94,165
歳 入 合 計		1,241,000

歳 出

款	項	金 額
01 用地費		千円 11,106
	01 用地買収費	11,106
02 公債費		750,834
	02 公債費	750,834
03 諸支出金		478,060
	03 諸支出金	478,060
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		1,241,000